

令和6年度 事業計画(案)

○令和6年度 事業計画

福岡県立八幡高等学校に在籍する生徒に対し、奨学金給付事業として、以下に掲げる事業を実施する。

(1) 進学支援事業

大学への進学を志望する生徒に対し、経済的な事情により受験機会を逸失すること（模試を含む）のないよう、進学支援のため奨学金を給付する。

奨学金の給付を受ける者は3学年生から6名とし、支給額は1名につき5万円とする。

事業実施にあたっては、3学年生に対し、奨学金給付制度を広く案内したうえ、給付を受けようとする者からの申請を受付けた後、有識者で組織する「奨学生審査委員会」による審議により、奨学生を選考・決定する。

この「奨学生審査委員会」は、有識者5名（学識者、八幡東区長、社会福祉協議会会长、自治総連合会長など）により、組織する。